

第 15 回不動産関連法令等説明会

一般財団法人 大阪府宅地建物取引主任者センターでは、宅地建物取引主任者の方等を対象に「不動産関連法令等説明会」を開催しています。

その第 15 回目として、「不動産取引における瑕疵担保責任について ～「瑕疵」の多様化と住宅瑕疵担保履行法を中心として～」が下記により開催されますので、奮ってご参加ください。

不動産取引における瑕疵担保責任について ～「瑕疵」の多様化と住宅瑕疵担保履行法を中心として～

日 時：平成 25 年 9 月 20 日（金）

午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分

会 場：ヴィアーレ大阪 2 階安土の間

大阪府中央区安土町 3-1-3 (<http://www.viale-osaka.com/>)

地下鉄御堂筋線・中央線「本町駅」1 号出口から徒歩約 3 分

地下鉄堺筋線・中央線「堺筋本町駅」17 号出口から徒歩約 5 分

講 師：弁護士 鍋 本 裕 之 氏（大阪弁護士会所属）

◆ 受講料 無 料

◆ 定 員 200 名（申込先着順）

◆ 申 込 先 一般財団法人 大阪府宅地建物取引主任者センター

〒540-0036 大阪府中央区船越町 2-2-1 大阪府不動産会館 3 階

TEL 06-6944-0281 FAX 06-6944-0267

◆ 申込方法 下記の受講申込書に必要事項を記入の上、郵送又は FAX でお申込みください。

* 郵送又は FAX での受信をもって受付とし、受講票は送付されませんので、当日会場に直接お越しください。

ただし、定員に達している場合は連絡があります。

当日、受付にて、出席の方のお名前を確認いたします。

----- 切り取り線 -----

第 15 回不動産関連法令等説明会 受講申込書 (9/20 開催)

(<small>ふりがな</small> 氏名)	(主任者登録番号)	第	号
(住所) 〒			
(TEL・FAX・E-メールアドレス)			
(勤務先名)			
(所在地) 〒			
(TEL・FAX・E-メールアドレス)			

※ご記入いただいた申込書の内容は当センターが保管し、申込状況等の統計データ及び今後の開催案内に利用させていただく場合がありますので、ご了承ください。